入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年１月21日

支出負担行為担当官

函館税関総務部長　遠山　亨司

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量

区分①　監視艇「しらかみ」燃料油（軽油）購入契約　210ＫＬ

区分②　監視艇「かむい」燃料油（軽油）購入契約　206ＫＬ

区分③　監視艇「ちょうかい」燃料油(軽油)購入契約　208ＫＬ

⑶　購入物品の特質等　仕様書による。

⑷　契約期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の物品ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和元・２・３年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売（燃料類）」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、次の地域の競争参加資格を有するもの、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

区分①　北海道地域

区分②　北海道地域

区分③　北海道地域又は東北地域

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒040―8561 北海道函館市海岸町24―４ 函館税関総務部会計課営繕係　畑中　翔太 電話0138―40―4504

上記区分②及び③の入札説明書の交付については、下記においても行うこととする。

区分②　〒047―0007 北海道小樽市港町５―２　小樽税関支署　山崎　りぶ　電話0134―23―4163

区分③　〒011―0945 秋田県秋田市土崎港西１―７―35　秋田船川税関支署　元木沢　勇　電話018―845―0735

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限

区分①　令和４年３月15日17時00分

区分②　令和４年３月15日17時00分

区分③　令和４年３月16日17時00分

⑷　開札の日時及び場所

区分①　令和４年３月16日10時00分　函館港湾合同庁舎３階第一会議室

区分②　令和４年３月16日10時00分　小樽地方合同庁舎２階大会議室Ａ

区分③　令和４年３月17日10時00分　秋田港湾合同庁舎２階共用会議室

⑸　⑶及び⑷については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4　電子調達システムの利用

区分①　本件は、政府電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

区分②、③　利用しない。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。ただし、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることとする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TOYAMA Koji, Director of the Coordination Division Hakodate Customs.

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

Ⅰ　Gas Oil for patrol boat 「SHIRAKAMI」, 210KL

Ⅱ　Gas Oil for patrol boat 「KAMUI」, 206KL

Ⅲ　Gas Oil for patrol boat 「CHOKAI」, 208KL

⑷　Contract period : The date of contract through 31 March, 2023

⑸　Delivery place : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A”, “B” or “C” in the Selling (Fuels) in terms of the qualification for participating in tenders

Ⅰ　by the Hokkaido area

Ⅱ　by the Hokkaido area

Ⅲ　by the Hokkaido area or Tohoku area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2020, 2021 and 2022.

④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑺　Time-limit for tender :

Ⅰ　5 : 00 PM 15 Mar. 2022

Ⅱ　5 : 00 PM 15 Mar. 2022

Ⅲ　5 : 00 PM 16 Mar. 2022

⑻　Contact point for the notice : HATANAKA Shota, Procurement Section, Accounting Division, Hakodate Customs, 24―4 Kaigancho Hakodate city Hokkaido 040―8561 Japan, TEL 0138―40―4237. Other is General Affairs Section Otaru Branch Customs, 5―2, Minatomachi, Otaru city Hokkaido 047―0007, Japan. TEL 0134―23―4163. And Akita Branch Customs, 1―7―35, Tsuchizakinishi, Akita city Akita Prefecture 085―0022 Japan. TEL 0154―22―3730.